

令和3(2021)年～令和7(2025)年

『減らそう犯罪』

第5期ひろしまアクション・プラン



住む人 来る人 誰もが
日本一の安全安心を
実感できる広島県



広島県

はじめに

「日本一の安全安心を実感できる広島県を目指して」

安心して安全に暮らすことは、わたしたち共通の願いです。

本県では、犯罪の起こりにくいまちづくりを進め、安全な県民生活の実現を目指すため、平成15年から「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」を展開してまいりました。

この運動では、これまで4期18年にわたり、県民の皆様をはじめ、事業者、ボランティア、関係団体、市町などの主体が「地域の安全は地域で守る」との意識のもと、様々な施策に協働して取り組んだ結果、刑法犯認知件数は、運動開始時の4分の1以下にまで減少させることができました。

しかしながら、県民が不安を感じる侵入窃盗や社会情勢に応じて手口を変える特殊詐欺、インターネットの普及に伴うサイバー犯罪などが依然として発生し、県民の皆様の治安に対する不安は払拭されていません。

こうした治安情勢に的確に対応していくため、今後5年間の運動の指針となる「第5期アクション・プラン」を策定いたしました。

このプランでは、これまでの運動で培ってきた「犯罪の起こりにくいまちづくり」への取組を進めるとともに、県民が不安を感じる犯罪を抑止し、更なる「安心感」を高めることにより、県民だけでなく本県を訪れる誰もが「日本一の安全安心を実感できる広島県」を目指してまいります。

県民の皆様におかれましても、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和2(2020)年12月

広島県知事 **湯崎 英彦**



第1章 策定に当たって

- ① プランの概要 2
- ② 策定の趣旨 3
- ③ 計画期間 3

第2章 目標と基本的方向

- ① 基本認識と運動目標 5
 - (1) 基本認識
 - (2) 運動目標
- ② 取組の基本的方向 6
 - (1) 安全安心なまちづくり
 - (2) 安全安心をもたらす警察活動
- ③ 安心感を高める重点的な取組 8
 - (1) 不安に感じる犯罪の抑止
 - (2) 子供・女性・高齢者等の安全確保
 - (3) 特殊詐欺被害の抑止
 - (4) インターネット利用犯罪被害の防止

第3章 広島県内における犯罪情勢と今後の課題

- ① 広島県内における犯罪情勢 11
 - (1) 刑法犯認知件数
 - (2) 身近な犯罪
- ② 治安に対する県民の意識 12
 - (1) 居住地域の治安
 - (2) 日頃不安を感じている犯罪
 - (3) 重点的に取り組んで欲しい防犯施策
- ③ 今後の課題 14
 - (1) 不安に感じる犯罪への対応
(「身近な犯罪」から「不安に感じる犯罪」へ)
 - (2) 子供・女性・高齢者等の安全確保
 - (3) 特殊詐欺被害抑止への対策
 - (4) サイバー空間における被害防止への対策
 - (5) 地域における犯罪抑止力の維持・向上



「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動
マスコットキャラクター

モシカ

防犯について「もっとしっかり かんがえよう!」と県民のみなさんに呼びかけたいという思いから、この頭文字をとってネーミングされました。

第4章 施策の展開

第1節 安全安心なまちづくり

- ① “意識づくり”
～一人一人の「犯罪抵抗力」を育む対策～ 18
 - (1) 犯罪情報等の発信・共有
 - (2) 自主防犯意識の啓発
 - (3) 規範意識の向上
- ② “地域づくり”
～地域ぐるみで「犯罪抑止力」を高める対策～ 20
 - (1) 子供・女性・高齢者等の安全確保
 - (2) 持続可能な自主防犯活動の推進
 - (3) 事業者による防犯対策の推進
 - (4) 健全で魅力あるまちづくりの推進
- ③ “環境づくり”
～「犯罪予防力」の高い生活環境を整える対策～ 23
 - (1) 防犯に配慮した生活空間の整備促進
 - (2) 安全安心を支える体制と基盤の整備
 - (3) 多文化共生を可能とする社会基盤の整備
 - (4) 観光客の安全確保に向けた取組の推進
 - (5) 安全なサイバー空間の確保

第2節 安全安心をもたらす警察活動

- “警察活動の強化”
～県民の期待と信頼に応える力強い警察の構築～ 27
 - (1) 不安に感じる犯罪への対応
 - (2) 子供・女性・高齢者等を守る取組
 - (3) 悪質重要犯罪・暴力団等組織犯罪対策の推進
 - (4) サイバー空間の脅威への対応
 - (5) 住民の安心感を高める警察活動

【資料編】

- 平成29年度 広島県政世論調査(治安関連)の結果 32
- 運動のこれまでの取組
 - ① 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の基本的な考え方
 - ② 刑法犯認知件数の推移
【「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動開始以降】
 - ③ 第1期～第4期アクション・プランの取組と成果
- 条例・規則・規約
 - ・「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例
 - ・地域安全推進指導員及び職域安全推進連絡員に関する規則
 - ・広島県「減らそう犯罪」推進会議規約
- 用語解説

※本文中,*印の付いた言葉はP45～47の用語解説で意味や内容を説明しています。